

健康管理

○慶生会クリニック

本校在校生は学校提携医院である「慶生会クリニック」で内科・歯科の治療や治療のサポートを受けることができます。保険診療の場合、在校生は治療費の3割自己負担金が免除となります。ただし保険診療以外の診療については自己負担になります。

慶生会クリニックの薬は院外処方となります。薬代の自己負担金は返金しますが、下記の場合は返金対象外となります。

- ① 入学前よりある疾患・既往疾患
- ② 入学以後より発症し、慶生会クリニックに受診し、3ヶ月以上経過した場合
- ③ 在学中に同病名と診断された場合。ただし急性疾患（風邪など）は除きます。

○慶生会クリニック受診時には下記のものが必要となります。

- ①健康保険証（必ず原本） ②学生証

～慶生会クリニック所在地・連絡先～

〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-7

新店ビル 4階 内科：03（3689）7323

3階 歯科：03（3688）6181

